

資料4

筑西市デジタル人材育成に係る支援業務委託

プロポーザル評価基準書

令和8年4月

筑西市政策企画部行革DX推進課

本プロポーザル評価基準書は「筑西市デジタル人材育成に係る支援業務委託」に係る評価基準について示したものであり、評価等は次のとおりである。

1. プロポーザル評価の方法

提案価格及び提案内容を基に、価格点並びに技術点を算出し、その合計点数をプロポーザル評価点数とし、最も高い者を優先交渉権者とする。

本プロポーザル全体の配点は以下のとおり。

- ① 価格点に100点、技術点に900点を配分し、プロポーザル評価点数の満点を1,000点とする。技術点の内訳は必須項目400点と加点項目500点である。
- ② プロポーザル評価点数の最も高い者が二者以上あるときは、審査委員会委員(以下「委員」という。)の多数決によって優先交渉権者を定める。

評価項目	配点
技術点(必須項目)	400点
技術点(加点項目)	500点
技術点 合計	900点
価格点	100点
総合評価 合計	1,000点

2. 審査方法

書類審査は、応募資格要件を満たした応募事業者を対象に、提出された企画提案書等について審査委員会が評価基準に基づき審査・評価を行う。

点数は、「資料5 審査委員会評価項目一覧」の各項目について、必須項目は○(充足)・×(不充足)で判定し、加点項目はAからEの5段階の評価に応じた乗数を掛け合わせて算出する。合計の最高は900点とする。

なお、全委員の評価点の平均が技術点満点の60%(540点)未満の場合は、優先交渉権者を選定しない。

必須項目は、○(充足)の場合は配点満点、×(不充足)の場合は即失格とする。加点項目は、審査委員会委員による各項目に対する評価の合計から平均を算出(平均の際には小数点以下を切り捨て)し、全ての評価を合計する。

必須項目の判定基準

判定	基準
○(充足)	仕様書の要求事項を全て充足している場合は、当該項目の配点を満点として付与する。
×(不充足)	仕様書の要求事項を充足していない場合は、当該提案を即失格とし、審査を終了する。

加点項目の採点段階

採点段階(評価段階)	乗数	採点の基準
A. 極めて優秀な内容	100%	「優秀な内容」に加え、提案内容が本市にとって有効かつ妥当な内容であり、具体的な説明がなされている。
B. 優秀な内容	75%	「標準的な内容」に加え、提案項目に対して、十分な説明がある。
C. 標準的な内容	50%	仕様書の記載事項に対し、対応の有無は確認できるが、独自

		の提案がない。
D. やや劣る内容	25%	提案項目に対して、一部不明瞭又は記載がないものが含まれ、対応の有無の確認ができないものが含まれている。
E. 最低限の内容	0%	内容に乏しく、提案内容として極めて不適切である。

3. 価格点の算出方法

価格点は、本業務の最低提案価格を提案価格で除して得た値に提案価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

評価項目	配点
価格点	100点

価格点の算出式

$$\text{価格点} = (\text{本業務の最低提案価格} \div \text{提案価格}) \times 100\text{点}$$

※「本業務の最低提案価格」とは、有効な提案をした事業者の提案価格のうち最も低い価格をいう。

※提案上限額を超える額で提案した事業者は失格とする。

※見積書(様式第5号)に総合計額を明記すること。また、見積の内訳書も任意様式で添付すること(「一式」の記載は不可)。